

<調査報告>

大学進学希望に至るまでの生活背景と支援に関する調査 —社会的養護下の高校生を対象として—

平松 喜代江

要旨

社会的養護下の高校生の大学等への進学率が 30.9%と著しく低く、一般家庭の高校生の大学等への進学率 73.8%の 2 分の 1 に満たない現状である(厚生労働省,2019)。このような現状をうけ、低所得世帯の学生を対象に大学など高等教育を無償化する「大学等修学支援法」が 2020 年 4 月から開始される。この新制度による高等教育の無償化および給付型奨学金の支援は、社会的養護下で生活をしている高校生の大学進学を支援する施策となり得るのかについて検討した。

本調査では、社会的養護下で暮らしている高校生が大学進学希望に至るまでの生活背景と進学支援についての質問紙調査を行った。その結果、高等学校進学について最終的には自分自身で決定した者が多数であり、それに至る経過には多くの相談相手が介在していた。そして、大学進学に関して「経済面」と「学力面」に大きな不安が示された。そのため、新制度による高等教育の無償化および給付型奨学金は、社会的養護下で大学進学を希望する者にとって大きな支援となり得る。さらに調査結果から、経済的な支援だけではなく、精神面でのサポートも取り入れていくことが望まれた。

キーワード：社会的養護 高校生 大学進学 支援内容

I. 問題と目的

社会的養護とは、保護者のいない、あるいは養育不適切な保護者のもとで暮らしている児童など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任のもとに養護を行うことである。その該当児童は全国で約 4 万 5 千人いると報告されている(厚生労働省,2019)。そのような社会的養護の期間は、乳幼児期から多くは高等学校卒業程度までである。高等学校卒業後の進路は、就職が 62.5%、進学が 30.9%、その他が 6.6%に対して、一般家庭の者は就職が 17.9%、進学が 73.8%、その他が 8.4%である(厚生労働省,2019)。特に注目されるのは、社会的養護下の者の進学率が 30.9%と著しく低いことである。一般家庭の者の進学率 73.8%の 2 分の 1 に満たない。

このような現状をうけ、低所得世帯の学生を対象に大学など高等教育を無償化する「大学等修学支援法」が 2019 年 5 月の参院本会議で可決、成立し、2020 年 4 月から

開始される。本制度の特徴は、授業料等の減免だけでなく、給付型奨学金として学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な生活費を貯えるよう措置されている点である。

社会的養護のもとで暮らしている大学進学を希望している高校生への進学支援について、先行研究および先行調査から概観した結果、第一に自分自身のおかれている状況・環境によって諦めている者がいること、第二に大きな不安の主たるものに金銭的問題があること、第三に学力的な問題の検討が求められていることを確認した。つまり、大学の授業料だけが課題でなく、教育費の捻出が困難な家庭の児童は幼少期から塾に通ったり、参考書を購入したりすることが難しいなど早い段階で成績が伸び悩み、「大学に行きたい」との目標がもてない児童もいるのである。

このような現状のもと、2020年4月からはじまる「大学等修学支援法」による高等教育の無償化および給付型奨学金の支援は、社会的養護下で生活をしている高校生の大学進学を支援する施策となり得るのかについて検討する。

II.方法

社会的養護下で生活している高校生が、大学進学希望に至るまでの生活背景と進学支援について質問紙調査を実施し、その結果から、支援施策の検討を行う。

1.調査協力者 NPO 法人が主催する社会的養護の下で暮らす高校生を対象に行う「大学等助成制度説明会」に参加した中部地方在住の該当高校生に対して調査協力の同意が得られた 26 名を調査協力者とした。

2.調査時期 調査は 2017 年 6 月に実施した。

3.調査内容 調査は質問紙調査とし、その質問は表 1 に示した。質問紙調査は選択式の回答および自由記述を含む 16 間で構成した。

4.調査手順 質問紙調査用紙は「大学等助成制度説明会」において参加者全員に配布した。全体に対して調査の説明を実施した。回答後の質問紙は、回収ボックスへ回収することとした。質問紙調査用紙の回収率は 86.7% であった。

III.倫理的配慮

調査協力者には本研究の目的や倫理的要項を記載した書面を配布し口頭にて説明し、提出をもって同意を得たこととした。

表 1 .質問紙調査の質問

1	今の生活は、いつごろ（何歳ごろ）からはじめましたか。
2	今の生活をはじめた理由について教えてください。
3	今の生活をはじめた頃、将来どのような夢をもっていましたか。
4	今の生活に慣れたのはいつごろですか。

5	現在、通っている高校についてあてはまるものに☑マークしてください。
	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制
	<input type="checkbox"/> 普通科 <input type="checkbox"/> 職業科（例：商業科、工業科、看護科など） <input type="checkbox"/> その他（ ）
6	高校進学をどのようにして決めたかについて教えてください。 <input type="checkbox"/> 自分で決めた <input type="checkbox"/> 自分以外の人が決めた 上記で、「自分で決めた」とお答えの方は、決めたきっかけについて教えてください。 上記で、「自分以外の人が決めた」とお答えの方は、どのように決めたかを下の中から選んで <input checked="" type="checkbox"/> マークしてください。なお、その他の場合は（　　）内に書いてください。 <input type="checkbox"/> 学校の先生 <input type="checkbox"/> 施設の職員 <input type="checkbox"/> 施設の先輩 <input type="checkbox"/> その他（ ）
7	高校入学後、困ったことや心配したことがあれば書いてください。
8	高校へ進学したことについて、該当するものに☑マークしてください。 <input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> やや満足 <input type="checkbox"/> やや不満 <input type="checkbox"/> 不満 上記で、「満足、やや満足」と答えた方はその理由を下へ書いてください。⇒理由（　　） 「やや不満、不満」と答えた方はその理由を下へ書いてください。⇒理由（　　）
9	現在の相談相手は誰ですか。相談の内容別に、具体例から選んで書いてください。 毎日の生活について（　　）、進路について（　　）、楽しいことについて（　　）、つらいとき（　　） (具体例) 施設職員、友人、施設の仲間、親、兄弟、その他
10	大学等への進学を希望するようになったのは、いつごろですか。
11	大学進学を希望するようになったきっかけ（動機）について教えてください。
12	受験する大学等をどのようにして決めますか。
13	大学等受験のためにどのような準備をしていますか。
14	学費等について、どのように準備をしていきますか。
15	大学進学に向けて、施設の職員からどのようなことをアドバイスしてもらっていますか。
16	大学進学を含めて不安に感じていることなど、自由に書いてください。

IV.結果と考察

1.大学進学の希望に至るまでの生活背景について

(1)施設入所の措置までの生活背景について

(1)-1.措置開始の年齢

措置開始とは、社会的養護が必要となり家庭を離れて施設等での生活が始まった時期である。表2は、本調査対象者の措置開始時期を知るために年齢区分別に措置開始人数を示した。なお、表2で示した年齢区分は厚生労働省報告の「社会的養育の推進に向けて」で使用されている区分である。

表2. 年齢区分別の措置開始人数と比率

年齢区分	0～5歳	6～11歳	12～17歳	未記入	計
人数(%)	10(38)	6(23)	9(35)	1(4)	26

措置開始の年齢が就学前だった者は10名で、調査協力者全体の38%であった。次に、6歳から11歳までの小学校の時期に措置が開始された者が6名で、調査協力者全体の23%であった。さらに12歳から17歳までの中学校から高等学校の時期に措置が開始された者は9名で、調査協力者全体の35%であった。これらの結果から、措置開始年齢が6年未満の者について、12歳から17歳と中学校および高等学校の時期である者が9名と全体の35%おり、高年齢になってからの措置が顕著であった。これらの特徴は調査該当地域の特徴であるのかについて、本調査の措置開始の年齢区分別人数と全国のそれを表3に示した。

表 3.本調査及び全国の措置開始の年齢区別別人数

年齢	0 歳～5 歳	6 歳～11 歳	12 歳～17 歳	未記入	総数
本調査の人数(%)	10(38)	6(23)	9(35)	1(4)	26(100)
厚生労働省報告の比率	52.9	33.1	13.8	0.0	100

注 1) 厚生労働省(2019)社会的養育の推進に向けて

本調査結果と厚生労働省発表の全国の措置開始年齢区別別の人数を比較すると、小学校就学前の年齢で措置開始となる者が多い点は共通している。中学校および高等学校の時期での措置開始人数は、本調査結果では調査協力者全体の 35%であったが、全国では 13.8%であった。この結果から、本調査協力者の特徴として、中学校および高等学校の時期での措置開始者が多いことから、家庭での生活経験が長い者が多いことがわかった。また、どのような理由で、中学校および高等学校の時期での措置となつたのかについては表 5 に示した。

(1)-2.措置の理由

措置開始の理由とは、社会的養護が必要になった理由である。表 4 には措置が開始された者の理由別別人数を示した。

表 4. 措置開始の理由別別人数

理由	親の死亡	親の経済的理由	親の病気・入院	虐待	離婚	その他	未記入	計
人数(%)	2(8)	1(4)	4(15)	6(23)	1(4)	5(19)	7(27)	26(100)

最も多い措置理由は虐待が 6 名で、調査協力者全体の 23%であった。次いで、保護者の病気および入院によるものが 4 名で、調査協力者全体の 15%であった。保護者の死亡によるものは 2 名で、調査協力者全体の 8%であった。措置理由として「その他」との回答が 5 名で調査協力者全体の 19%を占めていた。その他の詳細は、親および家の事情であった。いずれの理由をみても、保護者側の理由により措置が開始されたことがわかった。

(1)-3.措置開始年齢と措置理由との関連

厚生労働省が 2019 年に発表した「社会的養育の推進に向けて」の中で述べられている「児童の措置理由 (H25)」では、本調査結果の表 4 に示すように、「虐待」や「親の病気」を理由としている者が多い点は共通している。しかし厚生労働省の報告では、措置開始年齢と措置理由の関連については触れられていなかった。そこで本調査結果から、措置開始年齢区分別にみた措置理由別別人数を表 5-1 から表 5-3 に示した。

表 5-1. 0 歳から 5 歳に入所した措置理由別別人数

措置理由	親の死亡	親の経済状況	親の病気・入院	虐待	親の離婚	その他	未記入	計
人数	0	0	3	1	0	2	4	10

表 4 による全体の結果では「虐待」を理由とするものが最多であったが、表 5-1 に

による措置開始年齢別では、0歳から5歳に入所した措置理由には「親の病気・入院」によるものが最も多かった。「その他の理由」は、「親の事情」「わからない」であった。これらから、「親の病気」「親の事情」など、親と子との間に生じた問題ではなく、親の事情によるものが多数であることがわかった。

表 5-2. 6歳から11歳に入所した措置理由別人数

措置理由	親の死亡	親の経済状況	親の病気・入院	虐待	親の離婚	その他	未記入	計
人数	0	1	0	2	1	0	2	6

措置開始年齢6歳から11歳では、「虐待」が注目される。小学校入学から卒業までのいずれかの期間まで家庭での生活経験がある者の措置理由に「虐待」がみられるところから、家庭での生活が安全で安心できる環境ではなかったことが推測された。

表 5-3. 12歳から17歳に入所した措置理由別人数

措置理由	親の死亡	親の経済状況	親の病気・入院	虐待	親の離婚	その他・不詳	未記入	計
人数	2	0	1	2	0	4	0	9

措置開始年齢が12歳から17歳の措置理由は、「親の死亡」による者が2名、「虐待」による者が2名、「親の病気・入院」による者が1名であった。「虐待」を措置理由とする者はどの年齢においてもみられることから、多くの調査協力者の施設入所前の生活は、安全で安心な環境ではなかったことがわかった。

措置開始年齢と措置理由との関連をみてきたが、年齢区分による措置理由の明確な相違をとらえることはできなかった。しかしながら、いずれの年齢区分においても「親の病気・入院」および「虐待」は措置理由としてあがっており、社会的養護が必要となる可能性のある児童を事前に発見する目安となり得ると考える。

(2)措置後の施設での生活について

(2)-1.施設生活に適応できるまでの期間

様々な理由から家庭を離れて施設の生活が始まった者は、その生活に適応できるまでにどのくらいの期間が必要であったのかについて調べた。

表 6. 施設生活に適応できるまでの期間と比率

期間	1年未満	1年程度	3年程度	10年以上	慣れない	不明・未記入	計
人数(%)	8(30.8)	4(15.4)	2(7.7)	2(7.7)	1(3.8)	9(34.6)	26(100)

施設に入所してから、施設生活に適応できるまでの期間で最も多いのは、1年未満が8名で調査協力者全体の30.8%であった。次いで1年が4名で調査協力者全体の15.4%であった。適応できるまでの期間として10年以上と回答している者が2名いた。措置開始年齢がそれぞれ異なることから一律に期間の長さを計ることはできないが、家庭を離れて施設生活に適応できるまでには、1年未満の者から10以上の者まで様々であることがわかった。

(2)-2.措置開始の年齢と施設生活に適応できるまでの期間

前述した施設生活に適応できるまでの期間について、措置開始の年齢によってその

期間の長さはどのように関連があるのかについて検討した。

措置開始年齢が 0 歳から 5 歳までの 10 名の場合、施設生活に適応できるまでに「10 年以上」と回答した者は 2 名、「3 年」と回答した者は 1 名、「1 年」と回答した者は 2 名、「不明」は 5 名であった。措置開始年齢が低いことから、施設生活に適応できるまでの期間について「不明」とする者が 5 名と多かった。このことから、措置による環境の変化や措置となった理由が理解できていないのではないかと考えた。

措置開始年齢が 6 歳から 11 歳までの 6 名の場合、施設生活に適応できるに要した期間が「3 年」とした者が 1 名、「1 年未満」とした者が 3 名、「不明」とした者が 2 名であった。1 年未満が半数を占めており、比較的短期間に適応できたのではないかと考えた。

措置開始年齢が 12 歳から 17 歳までの 9 名の場合、施設生活に適応できるに要した期間「1 年」とした者が 2 名、「1 年未満」とした者が 5 名、「不明」「慣れない」とした者がそれぞれ 1 名ずつであった。措置開始年齢が高くなると、施設の生活に適応できるまでの期間が短くなっていることがわかった。これは、客観的な措置の理由について理解できていると考えた。

(2)-3.措置開始当初の将来の職業

本調査において将来の職業について質問した理由は、大学進学に至った動機と小さい頃に希望した職業との関連の有無をみるためである。表 7 では措置開始初當に希望していた「将来の職業」について調べた結果を示した。

表 7. 措置開始当初に希望していた「将来の職業」別人数

将来の職業	教師	美容師など	看護師	保育士施設職員	司書	社会福祉士
人数	2	2	2	2	1	1
将来の職業	警察官	サッカー選手	音楽関連	アイス屋	なし 未記入	計
人数	1	1	1	1	12	26

表 7 の結果から、様々な職業があげられているが、資格取得を求められる職業を希望している者が多数いることが指摘できる。先行研究では、大学進学希望の理由と将来の職業との関連が強いことが指摘されている(吉村,2011)ことから、経済的保障を視野にいれて将来の職業を希望したと考えられた。「なし」および未記入者は 12 名で、調査協力者の約半数を占めた。また、措置開始年齢も 0 歳から 17 歳までの広範囲であるために大学進学の動機との関連付けは困難であった。今後事例数を増やしてから検討することにした。

(3)高等学校進学の背景及び高等学校生活の状況

(3)-1.高等学校の教育課程別人数

高等学校の教育課程について表 8 に示した。

表 8.高等学校の教育課程別人数と比率

教育課程	全日制	定時制	通信制	未記入	計
人數(%)	20(76.9)	3(11.5)	0(0)	3(11.5)	26(100)

高等学校の教育課程は、全日制が 20 名であり、全体の 76.9% であった。定時制が 3 名であり、全体の約 11.5% であった。多くの者が、全日制の高等学校に通っていることがわかった。

(3)-2.高等学校の学科別人数

高等学校で属していた学科別人数とその比率については表 9 に示した。

表 9. 高等学校の学科別人数と比率

学科	普通科	職業科	その他	未記入	計
人數(%)	14(53.8)	6(23.1)	2(7.7)	4(15.4)	26(100)

高等学校普通科が 14 人で、調査協力者全体の 53.8% であった。職業科は 6 名で、調査協力者全体の 23.1% であった。その他には、専修学校の者を含めた。これらから、全日制の普通科の高等学校に通学している者が多数であることが捉えられた。

(3)-3.高等学校進学の決定者

高等学校進学の決定者とその比率について表 10 に示した。

表 10. 高等学校進学の決定者と比率

決定者	自分	自分以外	未記入	計
人數(%)	23(88.5)	3(11.5)	0(0)	26(100)

高等学校進学について、どのようにして決めたかの質問に対して、自分で決めた者が 23 名で、調査協力者全体の 88.5% であった。自分以外の人が決めたと回答した者は 3 名で、調査協力者全体の 11.5% で、「学校の先生」「施設の職員」「児童相談所の職員」であった。いずれも、調査協力者の周りにいる大人であることがわかった。これらから、高等学校進学に関して、自らの判断で進学を決定した者が多数であることがわかった。

(3)-4.高等学校の進学を自分で決めた理由

表 10 の結果から、約 9 割の者が高等学校の進学を自分で決めたことが分かったが、その決定理由について表 11 に示した。

表 11. 高等学校進学の決定理由

理由	高等学校の環境・自分の学力	取得できる資格	希望進路	未記入	計
人數(%)	11(42.3)	5(19.2)	4(15.4)	6(23.1)	26(100)

高等学校進学を選択した理由は、「高等学校の環境や自分の学力」に合っているが 11 名で、全体の 42.3% であり約半数を占めた。次いで、「取得できる資格」が 5 名で、全体の 19.2% であった。表 4 における措置開始当初の将来希望する職業で示された「資格を必要とする職業に就職したい」という希望と関連がある可能性が考えられた。

(3)-5.高等学校進学の満足度

自分自身で高等学校の進学を決めた者の高等学校入学後の満足度について表 12 に示した。

表 12. 高等学校生活についての満足の程度

満足度	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入	計
人數(%)	18(69.2)	4(15.4)	3(11.5)	0(0)	1(3.9)	26(100)

高等学校に進学して満足している者は 18 名で、調査協力者全体の 69.2% であった。やや満足の者も含めると 84.6% の者が進学した高等学校の生活に満足していた。高等学校に進学してやや不満に思っている者は 3 名で、調査協力者全体の 11.5% であった。

高等学校に進学して満足している理由として、「友人や先生とのいい出会いがあったから」という人との出会いをあげている者が多数であった。さらに、「学校生活が充実している」「資格がとれたから」と学習環境や学びの内容を理由としている者もみられた。他方、やや不満と回答した者の理由としては、「目標が見えてくるにつれて、今の勉強があまり有意義に感じなくなった」「自分の行きたい大学への選択肢が少ない」などであった。これらから、自分自身の将来の目標が明確になったことから、高校生活に対する「不満」が強くなったことが推測された。

次に、高等学校入学後、困ったことや心配したことについて自由に記述してもらった。10 名からの記述が得られた。具体的には「自分の境遇や施設で生活していることについて」困ったり、心細かったりした者が 5 名いた。次いで「携帯電話（スマートフォン）がなくて困った」とした者が 2 名いた。「生活費や学費」の心配があった者が 2 名いた。これらの心配事は、一般家庭の高校生では抱えない不安要素であることが伺われた。

(3)-6.相談内容別の相談相手

高等学校に進学後、様々な場面における相談相手の有無について表 13-1 から表 13-4 に示した。

表 13-1.毎日の生活についての相談相手（重複回答）

相談相手	施設職員	友人・仲間(施設)	親・兄弟	その他	未記入	計
人數(%)	11(30.6)	12(33.3)	4(11.1)	7(19.4)	2(5.6)	36(100)

毎日の生活についての相談相手は、施設職員が 11 名で、全体の 30.6% であった。友人・施設の仲間は 12 名で、33.3% であった。親・兄弟は 4 名で、11.1% であった。その他の 7 名は、祖父母、児童相談所の職員、恋人、医師であった。毎日の生活についての相談相手は、身近にいる人が半数を占めていた。

表 13-2.進路についての相談相手(重複回答)

相談相手	施設職員	友人・仲間(施設)	親・兄弟	その他	未記入	計
人數(%)	16(38.1)	7(16.7)	5(11.9)	12(28.6)	2(4.7)	42(100)

進路についての相談相手は、施設職員が 16 名で、全体の 38.1% であった。友人・施設の仲間は 7 名で、16.7% であった。その他の 12 名は、祖父母、児童相談所の職員、知人、教師であった。このうち教師とした者が 7 名であった。進路に関する相談を高等学校の教師に相談している者が多数おり、進路相談において高等学校教師の存在は大きいと考えられた。

表 13-3. 楽しいことについての相談相手(重複回答)

相談相手	施設職員	友人・仲間(施設)	親・兄弟	その他	未記入	計
人数(%)	7(16.7)	24(57.2)	5(11.9)	3(7.1)	3(7.1)	42(100)

楽しいことについての相談相手は、施設職員は 7 名で、16.7%であった。友人・施設の仲間は 24 名で、57.2%であった。親・兄弟は 5 名で、11.9%であった。その他の 3 名は、祖父母、教師であった。楽しいことについては、友人・施設の仲間など、同世代の者に相談している者が半数いることがわかった。

表 13-4. 辛い時の相談相手(重複回答)

相談相手	施設職員	友人・仲間(施設)	親・兄弟	その他	未記入	計
人数(%)	9(23.7)	16(42.1)	3(7.9)	6(15.8)	4(10.5)	38(100)

辛い時の相談相手は、施設職員は 9 名で、23.7%であった。友人・施設の仲間は 16 名で、42.1%であった。親・兄弟は 3 名で、7.9%であった。その他の 6 名は、祖父母、児童相談所の職員、スクールカウンセラー、親戚であったが、相談しないとした者もいた。辛い時の相談相手として、施設職員など身近にいる大人に相談する者よりも、友人・施設の仲間など同世代の者に相談している者が多いことが捉えられた。

これら表 13-1 から表 13-4 の結果から、1 つの相談事項に対して多いものでは相談相手が 4 名いる場合もあり、調査協力者たちの相談相手は多様であることが推測された。

(4)大学進学実現にむけての支援状況

調査協力者は、いつどのようにして大学進学を希望し、どのような準備を進めてきたかについてまとめた。

(4)-1.大学進学を希望した時期

はじめに、大学進学を希望した時期について表 14 に示した。

表 14.大学進学を希望した時期

学校	小学校	中学校	高等学校	未記入	計
人数(%)	2(7.7)	11 (42.3)	12(46.1)	1(3.9)	26(100)

小学校の時期に大学進学を希望した者は 2 名で、7.7%であった。中学校の時期に希望した者は 11 名で、42.3%であった。高等学校の時期に希望した者は 12 名で、46.1%であった。小学校の時期に進学を希望した者は、どちらも小学校 6 年生（12 歳）の時に希望していた。12 歳という早い時期から将来のことについて考えていた者がいることがわかった。家族に頼ることや家族からの支援を期待できない場合、このように早い時期から自らの将来のことについて考えざるを得ない状況にあることが推測された。

(4)-2.大学等の進学を決定した理由

大学進学を希望した年齢は小学校期から高等学校期まで幅広い回答となったが、それぞれの大学進学を決定した理由について表 15 に示した。

表 15.大学等の進学を決定した理由

理由	希望進路	取得できる資格	大学の環境や自分の学力	その他	未記入	計
----	------	---------	-------------	-----	-----	---

人数(%)	16(61.5)	2(7.7)	1(3.9)	5(19.2)	2(7.7)	26(100)
-------	----------	--------	--------	---------	--------	---------

大学等の進学を決定した理由で最も多かったのは、「希望進路と学ぶ内容が合っている」が 16 名で、調査協力者全体の 61.5%と半数を超えていた。「資格取得のため」が 2 名で、7.7%であった。「大学の環境や自分の学力にあってる」が 1 名で、3.9%であった。その他の 5 名は、「学校の先生に勧められたから」「母親の状態から」「親に勧められたから」「なんとなく」など、進路で迷ったときに身近な大人からアドバイスを受けていたことがわかった。就職との関連で「取得できる資格」を理由とする者が多数いるのではないかと予測したが、全体のわずか 7.7%に留まっており、「資格」だけではなく、学ぶ内容を重視していることが推測された。

(4)-3.進学する大学を決定した理由

進学希望に合った受験する大学を決定した理由について表 16 に示した。

表 16.受験する大学を決定した理由（重複回答）

決定理由	大学の環境や自分の学力	取得できる資格	奨学金制度の充実	未記入	計
人数(%)	18(64.3)	5(17.9)	3(10.7)	2(7.1)	28(100)

受験する大学を決定した理由について、「大学の環境や自分の学力」から決定した者が 18 名で、全体の 64.3%であった。「取得できる資格」から決定した者が 5 名で、17.9%であった。「奨学金制度の充実」から決定した者が 3 名で、10.7%であった。これらの結果から、大学の環境から決定している者が 64.3%で最多であった。また、奨学金制度の充実を決定理由としている者が 10.7%であった。このように経済面での準備も常に考えていたことが捉えられた。

(4)-4.大学受験のための事前準備

大学進学の支援として、大学受験のための準備について表 17 に示した。

表 17.大学受験のための事前準備(重複回答)

準備内容	勉強・入試の準備	OPC 参加	経済面の準備	未記入	計
人数(%)	19(51.4)	8(21.6)	6(16.2)	4(10.8)	37(100)

大学受験のための事前準備で最も多かったのは、「勉強・入試の準備」が 19 名で、全体の 51.4%であった。次いで「オープンキャンパス(OPC)に参加」するが 8 名で、21.8%であった。「経済面の準備」が 6 名で、16.2%であった。表 16 の受験する大学を決定した理由の結果と同じように、大学受験のための事前準備においても、経済面の準備をした者が一定数存在した。大学に進学するために、勉強することと並行して経済面の準備をしなければならないことがわかった。

(4)-5.大学進学のための学費の準備

大学進学の支援について先行研究において示されていた金銭的問題のうち、学費の準備をどのようにしたかについては表 18 に示した。

表 18.大学進学のための学費の準備(重複回答)

準備内容	アルバイトをする	奨学金制度の申し込み	その他	未記入	計
人数(%)	18(58.1)	7(22.5)	3(9.7)	3(9.7)	31(100)

大学進学のための学費の準備として、「アルバイトをする」が 18 名で、全体の 58.1% であった。「奨学金制度の申し込み」をするが 7 名で、22.5% であった。その他 3 名は、「親に借りる」「親の貯金」「まだ何もしていない」であった。表 17 の大学に進学のための事前準備の結果でも述べたが、大学に進学するために、勉強することと並行して経済面の準備をしなければならない場合が多いことがここでも示された。さらに、表 18 の大学進学のための学費の準備の結果も踏まえると、調査協力者たちは、高校時代に勉強しながらアルバイトもしなければならないことが伺えた。経済面を心配することなく、学ぶことに集中できる施策は大変必要である。

(4)-6.施設職員から大学進学に関するアドバイス

表 13-2 の結果から、進路についての相談相手で最も多かったのは施設職員であった。その施設職員から、大学進学に関してどのようなアドバイスを受けていたのかについては表 19 に示した。

表 19.施設職員からの大学進学に関するアドバイス(重複回答)

アドバイスの内容	経済面	勉強面	大学選択	その他	未記入	計
人数(%)	8(26.7)	4(13.3)	4(13.3)	5(16.7)	9(30.0)	30(100)

施設職員から大学進学に関するアドバイスの内容は、「経済面のこと」が 8 名で、全体の 26.7% と最も多かった。次いで、「勉強のこと」「大学の選択のこと」が 4 名ずつで、13.3% であった。その他 5 名は、「一人暮らしのこと」「欠席をなくすこと」「精神面でのアドバイス」を挙げた。未記入となっていた者が 9 名いた。経済面でのアドバイスが最も多いことは、表 17、表 18 においても触れたが、調査協力者にとって大学に進学するためには経済面での問題をクリアしていくことが大きな課題であることが示された。

(4)-7.大学進学に関して不安に感じていること

表 19 のように施設職員から様々なアドバイスを受け大学進学に向けて準備を進めた。その経過で「どのようなことを不安に感じているのか」について自由に記述させた。この結果を表 20 および表 21 に示した。記述された内容は、「経済に関する」と「学力に関する」との 2 つに分かれた。(表内の括弧の数字は重複回答数を示す。)

表 20. 経済に関する自由記述

・お金の面が一番不安である(6)
・1人暮らしの費用(3)
・このまま生きていけるか
・母子家庭だが、給付型奨学金を受けられるか

表 21. 学力に関する自由記述

・進路について(2)
・大学に合格できるか(2)
・勉強についていけるか心配
・授業が難しそう
・公立か私立にするか迷っている
・特待生で入れるか不安
・学校を辞めずに続けられるか

経済面での不安なことについて、大学の学費だけではなく、毎日の生活費についても不安を抱えていることがわかった。学力に関する不安なことについては、「大学に合格

できるか」「大学を辞めずに、勉強についていけるか」なども記述されていた。加えて、「大学に合格できるか」が不安な者のなかに、「特待生で入れるか不安」という「学力と経済面」の両方の不安を抱えている者もいた。

V.まとめと今後の課題

1.施設入所前後の生活状況

大学進学希望に至るまでの状況に関して、措置開始年齢、措置理由、施設生活に適応できるまでの期間、措置開始当初の将来の職業について調査した。その結果、措置開始年齢はそれぞれであり、各調査項目との関連をとらえることはできなかった。

措置開始年齢と将来希望する職業については、措置開始年齢が多様ではあるが、「希望する職業がなかった」とした者が調査協力者の半数を占めていた。これらの希望する職業がなかった者がどのようにして大学進学を希望するまでになったのかについて、そのプロセスを個別に捉える必要がある。

2.中学校および高等学校の時期における進路選択

中学校の時期における高等学校選択に関して、8割を超える者が自分自身で選択していた。さらに、選択の理由においても「学習環境や学力」「資格取得」など、明確な将来の目標実現のために選択していたことがとらえられた。

高等学校進学後における高等学校生活についての満足度に関しては、8割を超える者が満足していた。一方、「やや不満」とした者が1割程度いた。しかし、その理由は目標を明確にしたことによって将来の方向性の違いを感じたことによる不満であったことがわかった。このことからも、高等学校進学後においても、しっかりと将来を見据えて学んでいたと考えられた。そして、相談内容別の相談相手については、相談内容に合わせて相談相手を変えて相談していた。1つの相談内容について、多い者では4名も相談相手を求めていた。これらから、高等学校生活において相談相手を柔軟に選んでいることがわかった。

3.大学進学の支援

大学進学を希望した年齢について、早い者では小学校のころから大学進学を視野に入れて勉強していた。中学校の時期に大学進学を希望した者は、50.0%であった。そして、大学受験のための準備は、「勉強する」「オープンキャンパスに参加する」に次いで「経済面の準備をする」が挙げられていた。この経済面の準備として、「アルバイト」をしたり、「奨学金制度の申請」をしなければならない状況であったことがうかがえた。このことは、大学進学に関して不安に感じていることにも「経済面」と「学力面」の不安があげられていた。経済的な理由で大学進学を諦めることなく、大学進学を希望するすべての者が就学を保障するような支援体制として、2020年4月からはじまる「大学等修学支援法」による高等教育の無償化および給付型奨学金は、社会的養護下で大学進学を希望する者にとって大きな支援となり得る。しかしながら、本調査において、

社会的養護下の者は相談相手を柔軟に変えながら、自らの目標に向かって進んでおり、相談相手の重要性が示された。そのため、4月からはじまる新制度による経済的な支援だけではなく、精神面でのサポートも取り入れていくことが望まれる。

謝辞

本調査にご協力頂いた NPO 法人の方々をはじめ、当事者の皆さんに心より感謝申し上げます。

付記

本報告は「平成 28 年度～30 年度科学研究費助成事業 挑戦的萌芽研究(JP16K13452)の助成を受けた「児童養護施設退所者の後期高等教育の進路の保障」の成果の一部である。

参考文献

- ・亀井聰(2008)児童養護施設に入所している高校生の進学に関する本学の支援.大学と学生,(62),30-35.
- ・内田充範(2017)生活保護定時制高校生の就学継続要因に関する研究－当事者インタビューの分析より－.山口県立大学学術情報,10,1-10.
- ・吉村美由紀(2011)児童養護施設における大学進学の課題－高校生・職員の意識調査から.子どもと福祉,4,132-139.
- ・厚生労働省(2019)社会的養育の推進に向けて (www.mhlw.go.jp/content/000503210.)